

平成27年度第2回中央区いじめ問題対策委員会における検討事項に係る取組について

NO	項目	意見	取組状況及び実績または今後の取組の方向性
1	「いじめ」の発生状況について	<ul style="list-style-type: none"> いじめの対応として「解決した」という結果の記入だけで終わらせるのではなく、今後の見通しや課題があれば、月毎に経過報告をまとめて共有したほうが良い。(草川委員) 転校して離れたから解決というわけではない。転校した先でどうなのか追いかけていくことが必要である。(草川委員) 本人の現在の状況や関わった児童の現在の状況というような形で背景問題も含めて記入していただきたい。(鈴木委員) 	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年12月の報告書から書式を変更「被害児童の現在の状況及び今後の対応」について記載する欄を設け、転校した場合も含めて継続的に記録・確認していく体制をつくった。なお、継続的に観察する期間は教育委員会で「解決」と判断した翌月までとする。また、新年度には再度、情報確認をする。 いじめの実態現象だけでなく、その背景環境についてもキーワードで記載していく。
2	中央区いじめ防止基本方針に基づく取組状況等について	<ul style="list-style-type: none"> 未然防止の取組として実際に行っている活動であれば、資料にスクールソーシャルワーカーの活用やケース会議についても項目記載を追加したほうが、関係している方の意識が高まると思う。(三宅委員) 学校いじめ対策委員会がどのように機能しているか、活用されているのかを調査する必要があるのではないか。(坂田委員長) 	<ul style="list-style-type: none"> 資料7「中央区いじめ防止基本方針(教育委員会における取組)」に記載するとともに、月例報告にもスクールソーシャルワーカーが携わった事案があれば記載していく。 スクールソーシャルワーカーは、平成27年度188回派遣され、48人に支援を行った。活用の記録を積み重ねていく。 ケース会議で検討・共通理解されたことを今後の取組に生かしていく。 年に一度、開催回数及び内容について学校から報告させ、状況把握を行っている。平成28年度は、4月下旬に行われた生活指導主任研修会で、委員会の開催状況や議事についての確認と情報交換を行った。
3	大人に相談できる環境づくりについて	<ul style="list-style-type: none"> アンケートは全員が記入しなければならない欄を作ったほうが記入しやすいのではないか。(鈴木委員) 子ども達がアンケートを書きやすくする方法として、直接暴力を振るわれたりなどの項目ではなく、率直に学校は楽しいか、今気持ちは晴れやかかというアンケートの採り方もあり、そのような形で子ども達の様子を把握したり、子どもの気持ちを出させる方法も良いと感じる。(藤井委員) アンケートに加え、目安箱のような自分で投稿できる場所や学校外に相談を持っていける場所が必要だと思う。いじめの相談だったらここに行けば必ずできるという場所を子どもに他の方法も含めて伝えていく必要がある。(坂田委員長) 特に低学年は電話したり、どこかに相談に行くためにわざわざ時間をとったりもできないと思うので、子どもがいるところに大人に相談できる環境を作ってあげる事が必要だと思う。例えば学童保育などは色々な学校の子が集まり、いろいろなつながりも出てくるので、同じ学校ではない枠のところでもピックアップしていくことも良い方法ではないかと思う。(草川委員) 学童保育やほかの事業に相談員の方を定期的に派遣するのも良い方法ではないかと思う。(鈴木委員) 	<ul style="list-style-type: none"> 学校毎にアンケートの様式が異なるため、指導室でアンケートの例を提示するほか、必須項目を指定するなど、全校的に記入しやすいアンケートの作成に取り組んでいく。 都の相談窓口案内について、子どもの目の触れやすい場所に掲示するよう学校に指導している。また、児童・生徒にとってより相談しやすい環境づくりを進めていけるように、生活指導主任研修会において各校のいじめ相談に係る取組について情報交換し、効果的な取組を広げている。 児童館・学童・プレディと学校が情報交換を行っている事例がある。生活指導主任研修会において情報共有をし、効果的な取組を広げていく。